授業科目名	総合演習 Ⅱ(公法)	期別	後期	授業 形態	演習
担当者名	村上 英明・山下 義昭	単位数	2	開講 年次	3

授業科目の概要

公法系の法律基本科目(基本的人権論、統治機構論、行政過程論、行政救済論、憲法演習および行政法演習)の総まとめとして、各々の科目における基本的知識をどの程度修得しているか、また、その基本的知識を応用して具体的事例における事実分析・認定能力、法的思考力、問題解決能力および論述能力をどの程度修得しているか、さらに実務法曹に求められる法的議論能力、コミュニケーション能力などの実践的かつ専門的な能力をどの程度修得しているかを判定する。

到達目標

- (1) 憲法および行政法のテキストで修得すべき基本的事項を確実に理解している。
- (2) 憲法および行政法分野の代表的判例の検討において、事実関係の的確な分析・認定を通じて、争点に関する問題解決策を法的に思考し、それを多方向的に議論し、さらに的確かつ十分に論述することができる。

成績評価基準および方法

上記の到達目標の達成度を成績評価基準とし、その方法として、憲法および行政法の各々について、最終試験 (50%) および平常点 (50%) により評価する。平常点は、「レポートや最終試験以外のテスト」 (25%) および「レジュメ等を含む発表や質疑応答など授業への参加状況」 (25%) により評価する。

テキストおよび参考文献

<テキスト>

芦部信喜『憲法(第7版)』(岩波書店)(2019年3月、ISBN 9784000613224、3,200円+税)

長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿(編)『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ(第7版)』(有斐閣)

(2019年、ISBN 9784641115453、9784641115460、2,300円+税)

櫻井敬子·橋本博之『行政法(第5版)』(弘文堂)(2016年、ISBN 9784335356605、3.300円+税)

字賀克也·交告尚史·山本隆司(編)『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ(第6版)』(有斐閣)

(2012年、ISBN 9784641115118、9784641115125、2,286円+税)

履修上の留意点、準備学習等(事前・事後学習)

(事前学習)授業計画に挙げた各回のテーマに関する基本的事項、代表的判例および司法試験過去問について、 教員および学生間での双・多方向の討論により進めますので、予習では、それらの重要ポイントについて、テ キストや判例集を参照して検討しておくこと。予習には概ね3時間を充ててください。

(事後学習) 予習や授業で分からなかったことがないか否かを確認し、不明の点については、学生同士で議論したり、教員に質問して明らかにしておいてください。復習には概ね1時間を充ててください。

授業計画および内容等

ANNUA WOOD THE W					
第1回	基本的人権(1) (村上)	精神的自由権(1):思想・良心の自由、信教の自由、政教分離原則の意義を確認する。代表的判例(謝罪広告強制事件、南九州税理士会政治献金事件、オウム真理教解散命令事件、愛媛玉串料事件など)の事実関係を分析・評価し、争点をめぐる訴訟当事者の主張の検討を行う。平成19年・24年の司法試験過去問(憲法)の検討を行う。			
第2回	基本的人権(2) (村上)	精神的自由権(2):表現の自由の意義、合憲性審査基準(LRAの基準、明確性の理論など)の意義を確認する。また、代表的判例(北方ジャーナル事件、岐阜県青少年保護育成条例事件、泉佐野市民会館事件など)の事実関係を分析・評価し、争点をめぐる訴訟当事者の主張の検討を行う。平成30年の司法試験過去問(憲法)の検討を行う。			
第3回	基本的人権(3) (村上)	経済的自由権:職業選択の自由、営業の自由、合憲性審査基準、財産権の制限(補償の要否)を確認する。また、代表的判例(薬事法距離制限規定違憲判決、酒類販売免許制判決、森林法共有林事件など)の事実関係を分析・評価し、争点をめぐる訴訟当事者の主張の検討を行う。平成26年の司法試験過去問(憲法)の検討を行う。			

第4回	基本的人権(4) (村上)	社会権:生存権の法的性格、労働基本権(公務員の労働基本権の制約)の意義、教育を受ける権利の意義を確認する。また、代表的判例(堀木訴訟、全逓東京中郵事件、全農林警職法事件、旭川学力テスト事件など)の事実関係を分析・評価し、争点をめぐる訴訟当事者の主張を検討する。平成22年の司法試験過去問(憲法)の検討を行う。			
第5回	基本的人権(5) (村上)	人権総論:法の下の平等、プライバシーの権利、人権の享有主体、人権の私人間効力の意義を確認する。また、代表的判例(京都府学連事件、非嫡出子法定相続分差別事件、マクリーン事件、三菱樹脂事件など)の事実関係を分析・評価し、争点をめぐる訴訟当事者の主張を検討する。平成29年の司法試験過去問(憲法)の検討を行う。			
第6回	統治機構(1) (村上)	国の統治機構:国会の地位と権限、国会議員の特権、内閣の権限、租税法律主義、司法権の独立、司法権の限界の意義を確認する。また、代表的判例(苫米地事件、警察法改正無効事件、在宅投票制度廃止事件など)の事実関係を分析・評価し、争点をめぐる訴訟当事者の主張を検討する。平成25年の司法試験過去問(憲法)の検討を行う。			
第7回	統治機構(2) (村上)	地方自治:地方自治の本旨、二元代表制、条例制定権の範囲、住民の権利の意義を確認する。また、代表的判例(名護市米軍ヘリポート基地住民投票判決、徳島市公安条例事件、練馬区長準公選条例制定請求事件など)の事実関係を分析・評価し、争点をめぐる訴訟当事者の主張を検討する。平成31年の司法試験過去問(憲法)の検討を行う。			
第8回	行政処分 (山下)	行政処分に関する諸問題(処分の意義、判断基準、行政裁量の意義、統制手法、 無効原因と取消原因の区別等)を検討する。また、行政手続法に関する諸問題(手 続規範の内容、手続違反と処分の瑕疵等)も検討する。			
第9回	行政立法と 行政計画 (山下)	行政立法に関する諸問題(委任立法の限界、行政規則の外部化現象等、行政立 法をめぐる法解釈上の問題)、行政計画に関する諸問題(都市計画の決定と訴訟 形態、適法要件等の問題)を検討する。			
第10回	行政指導· 行政契約 (山下)	行政指導に関する諸問題(行政手続法による規律(実体的、手続的規律)、違法な指導に対する救済方法に関する問題等)、行政契約に関する諸問題(準備行政、給付行政、規制行政に関する契約に関する法解釈上の問題)を検討する。			
第11回	行政上の履行確保 の手段、行政調査 (山下)	行政上の強制執行、即時強制について、執行要件、執行手続、救済手段における諸問題を検討する。行政刑罰、秩序罰、その他の制裁(公表、許認可の停止、取消等)の適法要件、違法な制裁に対する救済方法等について検討する。行政調査の法令の根拠の要否、強制調査における実力行使の可否、行政調査に暇疵があった場合、それに基づく行政決定の効力等の問題を検討する。			
第12回	国家賠償 (山下)	国賠1条に関する法解釈上の問題(司法行為、立法行為と国賠法上の違法性、規制権限の不行使と違法性等の問題)並びに国賠2条に関する法解釈上の問題(公の営造物の意義、設置管理の瑕疵に関する判例の公式と具体的適用、民法の適用等に関する問題)を検討する。			
第13回	取消訴訟 (山下)	訴訟要件に関する諸問題(処分性、原告適格、訴えの利益(狭義)等についての解釈上の問題)、審理に関する諸問題(取消訴訟における主張・立証責任、文書提出命令、主張制限等に関する法解釈上の問題)、判決に関する諸問題(違法判断の基準時、事情判決、取消判決の形成力、第三者効、既判力、拘束力、取消判決の既判力の及ぶ範囲等に関する法解釈上の問題)を検討する。			
第14回	義務付け訴訟・ 差止訴訟・ 当事者訴訟 (山下)	義務付け訴訟、差止訴訟、当事者訴訟それぞれの訴訟要件、本案要件について 法解釈上の問題を検討する。また、仮の義務付け、仮の差止めの要件について法 解釈上の問題を検討する。			
第15回	テスト (まとめ) (村上・山下)	憲法および行政法の重要事項の総まとめとしてテスト(各40分間)を実施する。			
関連 UR	関連 URL				

7, E 011E

備考欄